

令和6年度採用（令和5年度実施）

群馬県公立学校教員採用選考の主な変更点

1. 大学等推薦特別選考の実施

第1次選考において「一般教養・教職に関する科目」の試験を免除します。対象は、群馬県を第1志望とする大学卒業見込み又は大学院修了見込みの人で、大学（大学院）での成績等が本県の示す基準を満たし、大学（大学院）の推薦を受けられる人です。

2. 臨時的任用教員経験者特別選考の出願条件の変更

「36か月以上の勤務経験」を出願条件としていましたが、その条件を、「24か月以上の勤務経験」に変更します。

3. 小論文の廃止及び実技試験実施教科の精選

これまで実施していた「小論文」を廃止します。また、第2次選考で実技試験を実施する教科を「中学校教員」の「音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語」および「高等学校教員」の「音楽・美術・保健体育・英語」のみとします。

4. スポーツ特別選考の対象の拡大

スポーツで優秀な成績を収めた人を対象とするスポーツ特別選考の対象を、これまでの「中学校教員」「高等学校教員」から、「養護教員」を除く全募集区分に拡大します。また、第2次選考でのスポーツ活動、芸術・文化活動の実績加点は廃止し、面接で総合的に評価します。